

設置にあたって

設置までに現場さんでご用意していただくもの

①敷鉄板(5×20)(別紙敷鉄板要領を参照)

②上記敷鉄板をフラットレベルに設置(勾配差1%以内)

※設置面が平面でないと機体の底面破損・歪み及び機械本体の故障等の原因となります。

※機械据付け周辺の地盤(敷鉄板)が使用期間中にレベルが変わったり、
バタつきが出ない様にしてください。

③水タンクへの給水設備をご用意ください。

(水タンクへの給水は清水でお願いします。)

④機械据付け後に機械の四隅に振れ止め溶接をお願いします。

(アングル材L-65×65×6～L-75×75×9 L=100程度)

⑤1次電源工事の支給をお願いします。(本機は2.2kW・200Vです。)

操作盤へのキャプタイヤ(3.5sq)接続までお願いします。(接続の際、銅線用圧着端子は1.25Y-3.5)

※電圧ドロップの恐れがある場合は電気工事の方とご相談ください。

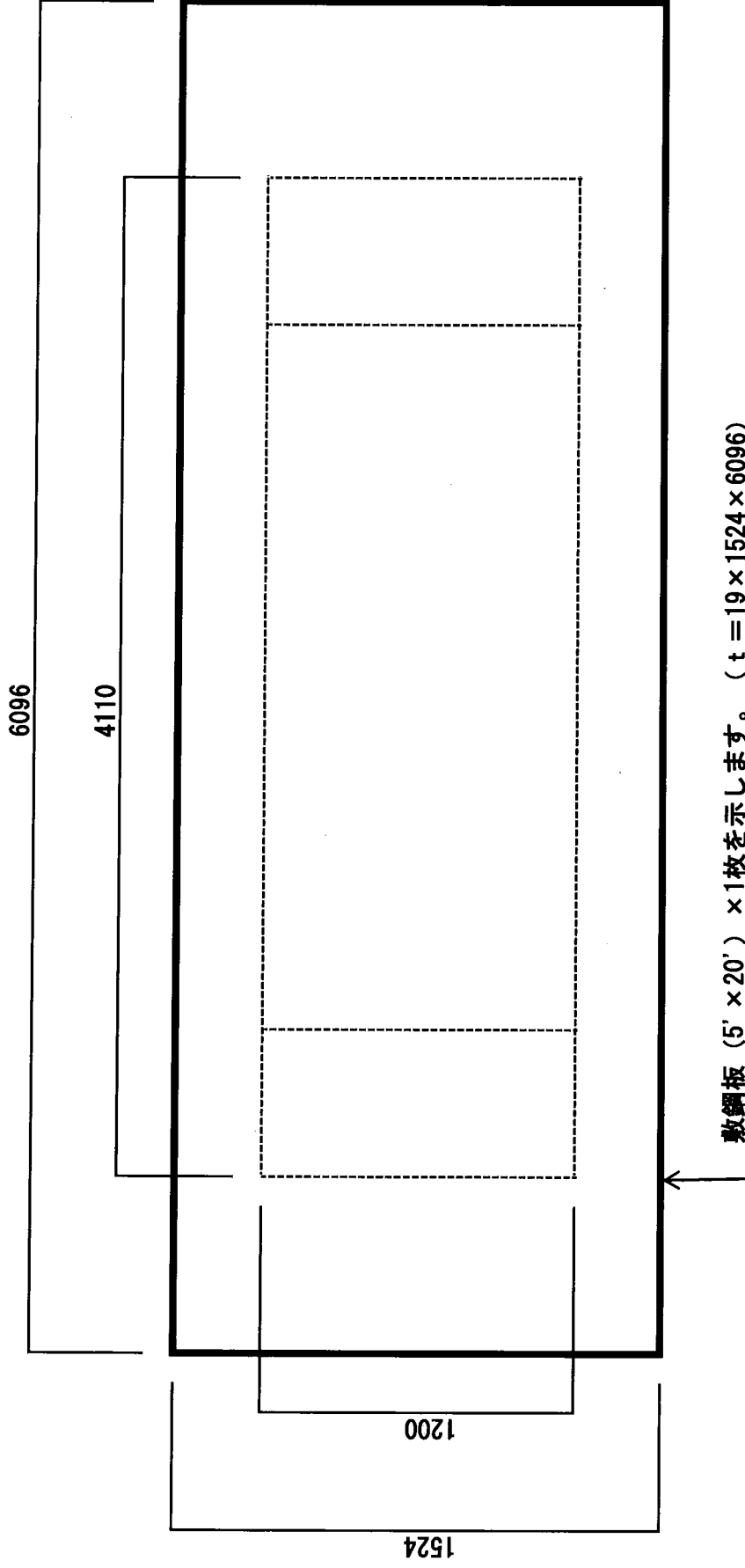
※供給電力が不安定な場合(電力不足等)は、機械の損傷の原因となりますので、ご注意ください。

※水タンクは機械本体と同レベルで配置してください。(機械本体から10m以内)

※設置時に準備が出来ておらず、機械の安全上の問題及び性能発揮に問題があると弊社作業員
が判断した場合は、設置出来ない場合があります。

※解体時は水タンク内の水抜きと本体の泥土等を事前に除去してください。

敷鉄板要領



車両用タイヤ洗浄機の設置・使用条件

機械本体について

- ・設置場所は必ずレベル状態をお願いいたします。
- ・設置箇所は敷鉄板・アスファルトもしくはコンクリート地盤が固くが平らである事。
- ・機械本体周辺の安全通路の確保をお願いいたします。
(機械本体上を歩行者や二輪車等が往来しない様をお願いいたします。)
- ・三相200Vの工事用電源をご用意ください。本機分電盤への接続まで
お願いいたします。

水タンクについて

- ・給水口までは、使用者様にて施工下さいますようお願いいたします。
- ・機械本体より10m以内に設置して下さい。10m以上の場合は事前にご相談
下さいますようお願いいたします。
- ・機械本体と同じレベルの設置場所をご用意ください。
- ・給水は水道水をホースにて直結して下さい。タンク内にはフロートがあります
ので満水になれば止まります。(使用時は常に給水して下さい。)
- ・給水する水は必ず清水でお願いいたします。(水道水以外のご相談下さい。)

使用にあたっての注意事項(取扱説明書)

※本機を起動させる場合は、必ず元電源を入れてから操作盤表面のスイッチを入れてください。逆に、電源を切る時は操作盤表面のスイッチを切ってから元電源を切ってください。順番を間違えると操作盤内の故障の原因となります。

※機械作動中は洗車する車の窓やドアを開けない様にしてください。

※水タンクに供給する水は清水でお願いします。

※電源は安定供給してください。電圧が不安定になると故障の原因となります。

※各現場様の使用状況に合わせてメンテナンス(機械周りの清掃等)をし故障のない様にご使用ください。

※車高が低い等の改造車両は機械を使用しない様にしてください。

、 ※機械の上を通過する時は徐行するようにしてください。機械・車共に破損する恐れがあります。

※その他、別紙安全注意事項を遵守の上、正しくご使用ください。

兵庫県高砂市中筋字蔵前384

福田工業 株式会社

TEL 079-447-8750/FAX 079-447-8751

安全注意事項

運転について

洗浄機の電源が入っている時には、洗浄機内に立ち入らないでください。

洗浄機の上を自動車メーカー純正車両以外の車両は通過しないでください。

(車高の低い車は機械に接触し、機械本体及び車が破損する恐れがあります。)

車幅は10tダンプカーまでとします。

洗浄機の感知ステップバーを手動で踏み込まないでください。機械が作動する恐れがあります。

洗浄機周辺の安全措置(安全通路表示・立入禁止表示等)は現場様にて管理をお願いします。

清水以外の液体・海水等は使用しないでください。機械が故障する原因となります。

モーターに触れないでください。モーターが高温になっており火傷する恐れや、巻き込まれてケガをする恐れがあります。

機器の取り扱いについては、取扱説明書に従ってください。誤った取扱いは、ケガや、機器の破損の原因となります。

急ハンドル・急発進・急ブレーキ等、急のつく運転はしない様にしてください。車両もしくは本機の破損・事故につながります。

1週間以上ご使用にならない場合は、一次側の電源を遮断して下さい。絶縁が劣化すると漏電・感電・火災の原因になります。

停電時には、電源を遮断し運転を停止して下さい。復旧後の不意の運転は洗浄機周辺の人に大変危険です。

製品について

使用目的以外の作業や改造などは決してしないでください。

無理な運転は機械の寿命を縮め、故障・事故の原因となることがあります。

故障・事故を未然に防止するため、定期点検を必ず行ってください。

洗浄機を据え付ける箇所の基礎は正確に施工してください。

使用対象車両は自動車メーカー純正車両となります。

保守点検について

異常時は電源を遮断し、取り扱い店へご相談ください。異常状態のまま運転を続けると故障・事故又は重大な災害等の原因となります。

機器を安全に使用するために、定期点検をお受け下さい。整備不良は故障の原因となります。

その他について

必ず管理責任者を選任してください。

こまめに洗浄設備を清掃してください。

安全基準



警告

車両用タイヤ洗浄機をご使用になる場合は、下記の安全管理基準を遵守していただくとともに口頭による指導に基づいた正しい使用方法の実施をお願いいたします。

- 自動運転で作動しますので、機体には人は立ち入らないでください。、止むを得ず、入る場合には電源を切ってから入ってください。
- 電源を切ってから入る時でも、機械上は滑りやすいので十分に注意してください。
- 点検、整備等を行う時は、操作盤のスイッチを切ってから行ってください。
- 作業終了後及び次の車両が来るまで時間がある時は、電源を切っておいてください。



異常が発生したら、修理が完了するまで絶対に使用しないでください。



取扱説明書と警告、注意ラベルは常に読める状態にしてください。



改造はしないでください。
※必要な改造は必ず販売代理店にご相談ください。



故障した際には、絶対に使用しないでください。



無理な使用、目的以外の作業はしないでください。